

(様式5)

**瀬戸内市ダイバーシティ社会を推進する条例（案）
に対するご意見等と市の考え方について**

令和6年12月10日から令和7年1月10日まで、「瀬戸内市ダイバーシティ社会を推進する条例（案）」について、パブリックコメントにより意見等を募集したところ、1人の方々から1件のご意見等をいただきました。
これらのご意見等につきまして、次のとおり整理し、市の考え方を示しました。
なお、取りまとめの便宜上、寄せられたご意見等は要約させていただいております。

ご意見等の要旨	市の考え方
保護者は就業や障害など、それぞれの家庭での育児が困難な理由があり保育園を利用していますが、PTA活動において市のためにさらなる負担を余儀なくされています。このような状況は、瀬戸内市の目指すダイバーシティ社会とは相反しています。せめてPTA活動に参加する保護者については土曜保育料を無料にするなど、市の協力と支援をお願いします。	各部署と連携し、ダイバーシティ社会の実現に取り組めます。

原課から秘書広報課へ
（寄せられた意見とそれに対
する市の考え方をまとめたも
の。）